

高齢者緊急通報システム利用申請書・確認書(民間緊通)

緊急通報システム(民間緊通)を利用したいので、下記のとおり申請します。

・同意事項

- 1 当事業において必要なサービス提供のため、私に関する所得状況・居住状況・疾病・障害及び介護保険受給状況等の情報を調査することに同意します。
- 2 当事業申請後、私に関する情報をサービス提供及び在宅での生活支援のため、在宅介護支援センター・介護支援専門員・深川消防署・城東消防署・サービス委託業者からの提供を受けること、並びにこれらのものに提供することに同意します。

署名 \_\_\_\_\_

申請者	住所	江東区		電話		
		建物名称		住所の目標		
		住居状況：自家・借家・都営住宅・アパート・マンション・その他				
	フリガナ	男	血液型	M・T・S	身体状況・病名及び日常生活の状況	
	氏名	・		年 月 日生		
		女		歳	ペースメーカー：有・無	
		介護認定 未申請・申請中・非該当(自立)・要支援( )・要介護( )				
連絡先	事業所等	(電話)				
	掛かりつけ医	(電話)				
	備考 (同居の高齢者が利用する場合は、氏名、生年月日、主な病気・障害、血液型、掛かりつけ医療機関等を記入してください。)					
居住管理者	家族状況	氏名	関係	住所	電話	
	緊急事態発生の場合は、下記親族等に連絡を願います。					
設置事前連絡先	氏名・フリガナ	住所	電話	関係		
	氏名 関係 電話					
緊急通報システム(民間緊通)を利用するにあたり、下記事項を確認します。						
1 賃貸住宅等の場合は、所有者(管理者)に設置の届出または承諾を取っています。						
2 機器の設置または撤去に伴う必要な破損(ねじ穴・コンセントの改造を含む)及び原状回復義務は区に責任を問いません。						
3 自宅のかぎを、民間警備会社に1式預けます。						
4 緊急通報を發し、確認電話に回答しない場合は、民間警備会社等関係機関の住宅内への立ち入りを認めます。						
5 上記3の場合、住宅等の一部に破損が生じても、修復責任を問いません。						
6 貸与の目的に反して使用し、譲渡し、貸し付けまたは担保に供しません。						
7 機器設置後、年一回実施される機器の保守点検に協力します。						
8 利用申請書に記入した内容に変更があった場合は、速やかに区へ連絡します。						
9 貸与された機器を必要としなくなった場合は速やかに区へ連絡のうえ、機器を返還します。						
10 利用者の責に帰すべき理由により、貸与を受けた機器の一部または全部を壊したり紛失したときは、速やかに区に連絡のうえ民間警備会社へ実費を賠償します。						
11 毎月の使用料金を、支払い期日までに民間警備会社に支払います。						

受付場所	* 利用料	
* FAX 月 日	* 決定 月 日	江東区役所 高齢者支援課 地域福祉係 電話：03-3647-9468 (直)

\*印以外のすべてを記入してください。